

2024年12月24日

各位

三井住友信託銀行株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス  
(資金使途を限定しない事業会社向け投融資タイプ)の契約締結について  
(住友林業株式会社)

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、住友林業株式会社(代表取締役社長:光吉 敏郎、以下「住友林業」)に対し、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)(※1)が策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」(※2)および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に則した「ポジティブ・インパクト評価(資金使途を限定しない事業会社向け投融資タイプ)」(以下「本評価」)を実施いたしました。また、本評価に基づくシンジケーション方式の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」のアレンジャーに就任し、融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づきモニタリングを行い、エンゲージメントを通じて活動を支援していくことが最大の特徴です。

本評価は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則および資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワークへの準拠性ならびに活用した評価指標の合理性について第三者意見(※3)を取得しています。







当社では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスなどのサステナビリティに関するソリューションの提供により、SDGs達成に資するお客さまの事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指していきます。



<住友林業について>



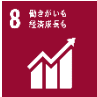


住友林業は、1691年に創業した木造住宅・注文住宅・戸建住宅のリーディングカンパニーです。「木と生きる幸福。」をコーポレートメッセージに掲げ、木のプロフェッショナルとして、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、国内外における山林経営、植林事業から、グローバルなネットワークによる木材・建材の調達・流通・製造・加工や、住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで、独自のバリューチェーンを構築しています。

<本評価の概要>

当社は、本件締結にあたり、住友林業がSDGs達成に対しインパクトを与える以下のテーマについて定性的、定量的に評価しました。なお、住友林業が中期経営計画の発表等により目標を変更した場合には、適宜見直しを実施します。

テーマ	本テーマが創出するインパクト	目標と指標 (KPI)	SDGs*
「森」と「木」の価値向上	「森」と「木」の価値向上	<p><b>(a) 森林認証の取得推進</b></p> <p><b>目標</b> 2024 年度までに国内外の森林認証面積を 242,493ha とする</p> <p><b>指標 (KPI)</b> 国内外の森林認証面積 (ha)</p> <p><b>(b) 「森」と「木」の新たな市場の創出に資する研究開発</b></p> <p><b>目標</b> 研究開発の増進による「森」と「木」の新たな市場の創出に資する研究開発の推進</p> <p><b>指標 (KPI)</b> 「森」と「木」の新たな市場の創出に資する研究開発結果</p>	  
森林経営によるサーキュラーバイオエコノミーの実現	森林経営によるサーキュラーバイオエコノミーの実現	<p><b>(a) ネイチャーポジティブの実現</b></p> <p><b>目標</b> 2025 年度までにネイチャーポジティブ実現に向けた目標設定のための KPI を設定する</p> <p><b>指標 (KPI)</b> ネイチャーポジティブ実現に向けた目標策定状況</p> <p><b>(b) 産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクル</b></p> <p><b>目標</b> 2024 年度に産業廃棄物最終処分量を 2021 年度比で 5.4%削減、19,905t とする</p> <p><b>指標 (KPI)</b> 産業廃棄物最終処分量 (t) 及び 2021 年度比の削減率 (%)</p> <p><b>(c) 水資源の有効利用</b></p> <p><b>目標</b> 2024 年度に水使用量を 2,777,269 m<sup>3</sup>以下とする</p> <p><b>指標 (KPI)</b> 水使用量 (m<sup>3</sup>)</p>	   

<p>ウッドサイクルを通じた脱炭素社会実現への貢献</p>	<p>ウッドサイクルを通じた脱炭素社会実現への貢献</p>	<p><b>(a)CO2 吸収・固定量の増加</b></p> <p><b>目標</b></p> <p>ア. 2024 年度に国内社有林の CO2 固定量を 13,758 千 t-CO2 とする</p> <p>イ. 2024 年度に海外植林会社の生産林による炭素固定量を 10,133 千 t-CO2 とする</p> <p><b>指標 (KPI)</b></p> <p>ア. 国内社有林の CO2 固定量 (t-CO2)</p> <p>イ. 海外植林会社の生産林による炭素固定量 (t-CO2)</p> <p><b>(b)CO2 排出量の削減</b></p> <p><b>目標</b></p> <p>ア. 2030 年温室効果ガス排出量(スコープ 1・2)を 2017 年比 54.6%減とする</p> <p>イ. 2030 年温室効果ガス排出量(スコープ 3 カテゴリー 1 及び 11 合計)を 2017 年比 16%減とする</p> <p><b>指標 (KPI)</b></p> <p>ア. 温室効果ガス排出量削減率(スコープ 1・2) (%)</p> <p>イ. 温室効果ガス排出量削減率(スコープ 3 カテゴリー 1 及び 11) (%)</p> <p><b>(c)再生可能エネルギーへの切り替え</b></p> <p><b>目標</b></p> <p>2040 年までに自社グループの事業活動で使用する電力量を 100%再生可能エネルギーにする</p> <p><b>指標 (KPI)</b></p> <p>自社グループの事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率(%)</p> <p><b>(d)ZEH の推進</b></p> <p><b>目標</b></p> <p>2024 年度に新築戸建注文住宅における ZEH 受注率を 80%とする</p> <p><b>指標 (KPI)</b></p> <p>新築戸建注文住宅における ZEH 受注率(%)</p>	 
-------------------------------	-------------------------------	--	--

<p>サプライチェーンに関わる全ての人への配慮</p>	<p>・「より長く住みたい、快適な住宅」の提供によるウェルビーイング実現への貢献 ・人権尊重と健全な職場の実現</p>	<p><b>(a) 顧客満足度の向上</b>  <b>目標</b>  入居時アンケートを 2024 年度に 53.0pt とする  <b>指標 (KPI)</b>  入居時アンケート(単体 NPS 値) (pt)</p> <p><b>(b) 苦情処理体制の構築・継続運用</b>  <b>目標</b>  ア. グリーバンスメカニズム構築範囲の拡大  イ. グリーバンスメカニズムの適切な運用  <b>指標 (KPI)</b>  ア. グリーバンスメカニズム構築範囲(国・子会社数)  イ. グリーバンスメカニズムへの通報時の対応</p> <p><b>(c) 女性の活躍推進</b>  <b>目標</b>  2030 年までに役員に占める女性の割合を 30%にする  <b>指標 (KPI)</b>  役員に占める女性の割合(同社単体) (%)</p> <p><b>(d) 労働災害の原因追及・再発防止</b>  <b>目標</b>  2024 年度の全事業分野における総労働災害件数を 14 件以下とする  <b>指標 (KPI)</b>  全事業分野における総労働災害件数(休業 1 日以上)(件)</p>	    
-----------------------------	---	--	---

(\*) インパクト及び本評価書上明示した具体的な貢献内容に関連する SDGs は、当社が特定したものを採り上げています。

(※1) 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連環境計画 (UNEP) は、1972 年に「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992 年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG (環境・社会・企業統治) への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年1月に策定した、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた金融の枠組。企業が SDGs 達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くもの。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) ポジティブ・インパクト金融原則および資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワークへの準拠性ならびに活用した評価指標の合理性についての第三者意見

株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以上